

2020年3月31日

一般財団法人 全日本労働福祉協会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその意欲・能力を発揮できるよう雇用環境の整備を行い、女性の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日 ～ 2025年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

管理職（課長級以上）に占める割合30%以上にする

2020年4月～女性社員の意識改革と女性管理職の育成に向けた研修内容の検討

2020年8月～女性社員向けキャリアプラン研修の実施

2021年8月～管理職候補者向けスキルアップ研修内容の検討

2022年2月～管理職候補者向け研修の実施

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を65%以上とする

2020年4月～男性の育児参画を推奨し、男女ともに働きやすい職場環境づくり

2020年4月～子育てや介護などを理由とする転勤への配慮

2020年8月～管理職を対象に男女雇用機会均等法及びハラスメント防止等に関する講習会を実施（コンプライアンスの徹底とともに女性の活躍推進に関する意識向上）

2021年4月～柔軟な働き方の制度の導入（育児・介護・不妊治療等の支援）

通年 有給休暇の取得率向上

通年 「身上調査」をもとに所属長と面談を実施